

## 令和3年第7回教育委員会会議

令和3年5月12日

午前 9時31分 開会

### 1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから令和3年第7回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○杉本教育総務課長 本日、一川政策推進監が公務により欠席でございます。また、伊藤社会教育文化財課長も欠席ございまして、代理といたしまして葛山副参事に出席をいただいております。

また、議案第17号、四日市市少年自然の家運営協議会委員の任命についての説明者としまして森青少年育成室長に出席いただいております。

以上でございます。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○疋田教育総務課主事 傍聴者は見えません。

### 2 会議録の承認

○葛西教育長 では、さきにお渡ししております令和3年第3回の会議録について何かございますか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認といたします。

### 3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、豊田委員と伊藤委員とでお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 御異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

## 4 議事

### (1) 議案

#### 議案第15号 四日市市立博物館協議会委員の任命について

○葛西教育長 これより議事に入ります。

議案第15号、四日市市立博物館協議会委員の任命についての説明をお願いします。

○廣瀬博物館副館長 博物館副館長、廣瀬でございます。

資料1ページを御覧ください。

議案第15号、四日市市立博物館協議会委員の任命について御説明いたします。

記載の14人の方に協議会の委員を任命するものです。任期は令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間になります。

2ページを御覧ください。

参考資料として、この14人の方の役職、団体名等を記載しています。この14人のうち1番から3番、そして、7番、8番、13番、14番の7人の方が今回新任の方で、残りの方は再任となります。

博物館協議会の根拠ですが、4ページを御覧ください。

4ページ、国の博物館法第20条に公立博物館に博物館協議会を置くことができるとあります。そして、第22条には、その委員の任命の基準というものは文部科学省令で定める基準を参酌するものとするとしてありまして、その下の段、文部科学省令の18条、ここで協議会委員の基準として、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するというふうにあります。これを受けて四日市市立博物館条例の第15条の2のところと同様の記述で選ぶというふうに定めてあります。

もう一度2ページに戻っていただきまして、この14人の委員のうち1番から4番の方が学校教育関係者、5番から8番の方が社会教育関係者、9番から13番の方は学識経験者、14番の方が家庭教育の向上に資する活動者というふうになります。

博物館協議会の活動内容ですが、3ページを御覧ください。

博物館の事業報告や次年度以降の計画に対しての意見や博物館の方向性について提案を行い、御意見をいただくというものです。議論の内容としましては、そこに記載のような御意見をいただき、改善、あるいは反映状況ということで、それに対する対応状況を記さ

せていただいております。会議の開催回数は年間2回程度を予定しております。

説明は以上です。

○葛西教育長 副館長から説明がございましたが、何か質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、承認といたします。

<議案第15号について原案のとおり承認>

#### 議案第16号 四日市市立図書館協議会委員の任命について

○葛西教育長 続いて、議案第16号、四日市市立図書館協議会委員の任命についての説明をお願いします。

○高嶋図書館長 では、議案第16号、四日市市立図書館協議会委員の任命についてでございますが、5ページを御覧ください。

この9名の方なのですが、1枚めくっていただいて、6ページに役職や団体名等を記載させていただいております。9名の方のうち再任の方が7名、新任の方が2名となっております。新任の方は2番の竹内さん、三重県学校図書館協議会学校図書館司書部北勢支部の方から選んでいただいた方と、もうお一人は7番の前田さんです。四日市市立中学校長会で出ていただきました三滝中学校の校長先生です。

四日市市立図書館協議会につきましては、図書館の運営につきまして御意見をいただいております。図書館の事業方針や事業計画、事業実績の報告などをさせていただきます。そして、委員の方から御意見をいただいております。大体年間3回程度開催させていただいております。

説明につきましては以上でございます。

○葛西教育長 8ページ、9ページにある図書館法で図書館協議会を置くことができるという規定になっておりまして、そして、図書館法施行規則がございまして、四日市市の条例があると。博物館と同じように法の規定に従ってこれらを置いているということになります。

○伊藤委員 質問なんですけれども、図書館法の施行規則であり、また、本市の条例に家庭教育の向上に資する活動を行う者、そういう方も入れていこうというふうなことを示されているんですが、この9人の中ではそれに当たる方はどの方になるのでしょうか。

○高嶋図書館長 家庭教育の向上に資する活動とは、図書館ボランティアの1番の方と、同じく図書館ボランティアという点では9番の音訳、朗読をされている方も同じなんですけれども、こちらの方がそれに当たります。

○伊藤委員 直接そういう方々と関わった活動をされているので、そういう意味で2人入れられているということですね。

○葛西教育長 第2条に家庭教育の向上に資する活動を行う者と書いてあるということは、やはり家庭の中で読書教育を進めていく必要があるということから、そういう方を入れていくべきだということになっています。

○伊藤委員 そうですよ。

○葛西教育長 そうすると、今現在、図書館での家庭教育に対する働きかけや取組にはどのようなものがありますか。

○高嶋図書館長 家庭教育に関してですか。読み聞かせをやっていただいている方はもちろんなんですけれども、音訳、朗読も夏休みには点訳、音訳講座のようなこともやらせていただいていますので、家庭における教育とまで言えるかどうか分かりませんが、どちらも大変図書館にとって大切な事業をやっていただいている方でございます。

○葛西教育長 読み聞かせ、あるいは音訳の会をボランティアの方がいただいていると。そこに親子で集まっていただくと。そういうグループが幾つかありますので、そういう方々が直接的に読み聞かせをして本の楽しさを伝えて、家庭でもということで図書館の本をまた何冊か借りられて、そして、家でまた読んでいただくと、そういうことで裾野を広げていく活動をずっとしてきていただいていますので、本市の図書館グループの方々は過去にも文部科学大臣賞で表彰もされております。随分長く、そういう方々が一生懸命やっていますので、それらを支えて、さらにより多くの家庭へ浸透させるような、そういう考え方で図書館もやっていますので、今まで以上にこういうことを大事にしていかなければならないなと思っています。よろしいでしょうか。

では、承認いたします。

<議案第16号について原案のとおり承認>

#### 議案第17号 四日市市少年自然の家運営協議会委員の任命について

○葛西教育長 次は、議案第17号、四日市市少年自然の家運営協議会委員の任命につい

での説明をお願いします。

○森青少年育成室長 青少年育成室長の森でございます。よろしくお願いいたします。座って失礼いたします。

議案資料1 1ページでございます。

議案第17号、四日市市少年自然の家運営協議会委員の任命について。四日市市少年自然の家運営協議会規則第3条の規定に基づき、次の9名を四日市市少年自然の家運営協議会委員に委嘱、または任命することについてお諮りいただきたいと思います。

議案資料の12ページの表中、上から原さん、矢田さん、堀江さん、小林さん、上田さんの5名が新任、大立目さん、市川さん、近藤さん、堤さんの4名が再任でございます。

なお、本運営協議会は年2回の会議を行い、自然の家についての運営状況や利用状況等について御審議いただきます。今年度は7月9日に第1回協議会を少年自然の家で開催する予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○葛西教育長 もう少し少年自然の家運営協議会の委員会の中身、これについて説明をお願いします。

○森青少年育成室長 四日市市立の小中学校の自然教室の活動以外に指定管理者が主催するいろいろな事業があります。それらの内容についても御意見をいただきます。昨今、集団宿泊活動や自然体験活動等の体験活動がますます重要視される中、より魅力的な主催事業の実施についても御意見をいただきます。また、新型コロナウイルス感染症対策について自然の家の運営についてもどのような対策がなされているか等々についても議論の柱になっております。

以上でございます。

○葛西教育長 四日市市では小学校5年生、1泊2日、それから、中学校1年生、これも1泊2日ということで自然教室を市費でやっております。バス代、宿泊料、そういうものを市費で充当していくと、そういうことになります。

この自然教室というのは、当初というか、昭和40年代に公害がまだまだ厳しいときに塩浜小学校、塩浜中学校、その沿岸部の学校の子どもたちに緑の豊かなところで活動させてやりたいと、そういうことから緑の学校ということで2泊3日の事業がございました。そのときはまだ青少年野外活動センターと、今も残っていますけれども、その施設でやっていたわけです。それを全ての子どもたちに広げていこうということで、自然教室という

形で四日市市の小学校、当時は5年生、それから、中学校2年生に位置づけたと記憶しています。その後、中学校2年生では職業体験学習、これを1週間取り入れていくと。神戸の大震災があった後、そういう職業体験をすることによって子どもたちに働くこと、生きることとは何かということを考えさせるということで、それが入ってきたものですから中学校2年生から中学校1年生に移ってきて、多くの中学校が春の時期に自然教室をしております。小学校は秋が中心になります。その中で中学校数校が冬場に御在所のスキー場を活用したスキー実習、そういうものをやっているところもございます。本年度についてはこのコロナ禍ですけれども、少年自然の家、市が西武造園というところに指定管理者で出しているわけですが、小中学校の自然教室は大変重要な体験活動なので実施していこうということで、今年度はまず子どもたちを中心とした、本市の小学生、中学生を中心とした活動をやっていただくということで実施していくと、そういうことになっております。よろしいでしょうか。

○伊藤委員 直接この委員の任命どうこうには関わりないとは思いますが、今、教育長が言われたように、いろんな子どもたちの生活の中でこういう体験活動というのは大事だなというふうに思いますのでぜひ進めていただきたいと思います。その中でちょっと文面で触れてあるように、老朽化が施設面で進んできて、安全・安心な施設運営をしていくということを目指されているんだけれども、これは今の状況に老朽化の程度であるとか、何か支障が出たのでこういうところを早急に対応するとかいうのはあるんでしょうかね。

○森青少年育成室長 今、施設の老朽化に伴い、いろいろな箇所の応急的な措置も含めて、また、長期的な建物の建て替えも含めて市の中で長期的な視野に立っての計画の中に少年自然の家の施設も組み込んで計画的に改修をしていく予定でございます。来年度は本館のトイレの洋式化、ドライ化の大きな工事も含まれておりますし、至急のところの対応としましては分館のエアコン設備、ろ過器の補修等々、そういうのは随時行っております。

以上でございます。

○伊藤委員 ぜひまたその辺りはよろしくお願いします。

<議案第17号について原案のとおり承認>

#### 議案第18号 四日市市社会教育委員の委嘱について

○葛西教育長 それでは、続いて、議案第18号、四日市市社会教育委員の委嘱について

の説明をお願いします。

○葛山社会教育・文化財課副参事兼課長補佐 社会教育・文化財課、葛山でございます。

資料15ページ、御覧ください。

議案第18号、四日市市社会教育委員の委嘱について、お諮りさせていただきます。

社会教育委員、人数20名以内ということで11名委嘱させていただくところなんですけれども、うち15ページの上に記載されております3名の方は、前任者の後任ということで委嘱をさせていただきたい。後任ということで任期が前任者の残り期間となっております。1年間とさせていただいております。下の段の出口文彦様は新任ということで、期間は2年間とさせていただいております。

次の16ページを御覧ください。

この11名の方の所属や役職を記載させていただいております。後任の方は水谷有子様は公立幼稚園・こども園長会の代表、続いて、松岡佳代様は市立小学校長会代表、4番へ飛びまして、伊藤徳也様は北勢地区県立学校長会代表で、この3名様が後任ということでございます。5番、出口文彦様は新任で四日市市自治会連合会から選出されてみえる方です。

設置の根拠でございますけれども、18ページ、社会教育法の第15条に都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができるとございます。

19ページ、四日市市社会教育委員設置条例を制定して社会教育委員を任命させていただいております。

戻りまして、17ページ、社会教育委員の活動について、年間2回、会議を行っておりますけれども、毎回何かテーマを決めて市の施策や事業を、関係部署、社会教育は社会教育・文化財課だけでなく市長部局にも関係する部署がございますので、その関係部署から職員の方へ出席してもらい、報告をしております。これまでは公民館活動や生涯学習に関する事業などを取り上げておりまして、昨年度については当課で所管しております久留倍官衙遺跡公園の社会教育施設としての活用について議題いたしました。現地を見学いただいて御意見をいただいたところでは、まだまだ久留倍官衙遺跡公園のことを知らない人が多いのではないかということで、より周知を図っていくようにということと、小中学校の遠足、社会見学での利用を促進して、改めて親子で来ていただくとか家族で来ていただく、そういうふうにつなげていくとよいのではという御意見をいただきました。また、近くの学校は歩いてこられるのですけれども、遠くの学校ですとバスが必要となり

ますので、バス代の支援をしたりとか、公園だけでなく公園周辺の歴史的な史跡なども含めた見学コースを提案するとよいのではないかという御意見をいただいております。

社会教育委員の委嘱についての説明は以上でございます。

**○葛西教育長** 本市におきまして、もともと社会教育というのは教育委員会にあったわけです。ところが、生涯学習、そういう考え方、いわゆる生涯にわたって学習を進めていく、そういうことが非常に大事だという考え方に随分前からなってきました。生涯学習の中にはもちろん学校教育、家庭教育、それから、社会教育、それらが含まれております。四日市市では平成17年、もう今から16年前ですね。平成17年に生涯学習と文化振興、それから、公民館の業務、公民館というのは講座等教育的な活動をたくさんやっています。今でも子育てだとか、環境だとか、いろんな団体がそこで講座をやっていただいたり、活動をずっと続けていますが、要は社会教育と極めて関係が深い部門を市民文化部へ、いわゆる市長部局へ移しました。また、教育委員会に青少年育成室、今日、こども未来部から室長が来ていただいて、自然教育、少年自然の家の運営について説明していただきましたけれども、その部分を子どもを一体として育てていくというこども未来部へ移して、そこで事業に取り組んでいただいています。それから、平成30年にはスポーツ課、国体推進課、これらは教育委員会にあったんですけども、これをスポーツ・国体推進部として拡充して事業をしていただいています。ですから、スポーツについて、これも生涯学習の一環ですので、そういう部分については市長部局へ移して、そこでより市民と近いところで事業を展開して広げていっているという考え方に立っています。

現在議論されている文化財について、教育委員会は国、県指定の文化財の保護とそれらを使つての活用をしております。一方、市民文化部の文化振興課においては、指定以外で様々な民俗的なもの、あるいは地域を代表する文化財、それらを活用した様々な取組、それを支援していくというものがあります。議会からはこの指定があるかないかで教育委員会と市民文化部で分かれているのが市民の方にとっては分かりづらい、また、様々な補助メニューも聞き合う必要が出てくるので、これらを統合して一体化して、より市民の方に文化の保存と活用をしていただいたらどうかということで議論しております。そこで、現在、来年度を目途にして教育委員会内の社会教育・文化財課を市長部局へ移して、統合したらどうかという検討が行われているところです。よろしいでしょうか。

<議案第18号について原案のとおり承認>



## (2) 報告

### 1 令和3年4月市立小中学校における新型コロナウイルス発生状況及びその対応について

○葛西教育長 それでは、報告事項に入ります。

まず、令和3年4月市立小中学校における新型コロナウイルス発生状況及びその対応についての説明をお願いします。

○小林指導課長 机上に配付させていただきました1枚目の三重県まん延防止等重点措置を踏まえた県立学校の対応についてを御覧ください。

5月10日に県から依頼がありましたまん延防止等重点措置が実施されることにより通知があった内容を踏まえて、一番最後のページにあたる、4枚目を御覧ください。

市からも三重県まん延防止等重点措置を踏まえた小中学校の対応についてということで、5月11日、昨日、通知を行いました。その内容について少し御説明をさせていただきます。

この内容については、三重県の緊急警戒宣言が出ていたときに先取りしまして、県からの通知も踏まえて対応をお願いしていたところなんですが、それに若干追加修正を付け加えたところが波線でございます。大きく変化はございませんが、少し説明をさせていただきます。

実施期間については5月31日まで、そして、感染症対策と健康管理の徹底、これは以前から学校に学校教育課も含めて通知しているところです。

そして、教育活動ですが、感染症対策を講じてもお感染リスクの高い学習活動について次の内容の取組については延期するというので、児童生徒が長時間、近距離で対面するグループワーク、そして、理科における近距離での実験や観察、音楽においては合唱及び近距離でのリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏、美術、図工については共同製作、これも近距離です。家庭科における調理実習、そして、保健体育における近距離で組み合ったり接触したりする運動については延期、また、7番、一定の人数が来校するような行事、これはもう既に延期をさせていただいた部分もあるんですが、進路説明会、それから、修学旅行、自然教室等の説明会等については学校によって違うんですが、書面通知及び延期してもらっています。また、学校によっては延期の日にちがない場合には動画配信等も行っていました。

次に部活動ですが、部活動については自校内の活動として、休日や祝日については昼食を伴わない午前、または午後みの活動とします。裏のページを御覧ください。公式大会については、該当生徒、保護者の意向を聞き取ったうえで顧問と大会に参加する選手のみ参加となります。

社会見学についてはそこに書いてあるとおりです。

修学旅行、自然教室、これは以前にも御説明をさせていただきましたが、中学校については県内を中心に2泊3日、学校によっては白浜まで、和歌山県の一部なんです。学校規模によってはホテル等の関係があり、そちらも選択可としております。小学校については1泊2日、これについては感染防止対策を徹底する中で可能な限り一般客等と混同しないような対策を講じたうえで実施するとしております。

そして、新たに加えたのが運動会、体育祭です。5月31日までに小学校8校が予定しておりました。これについては延期を検討し、実施する場合には無観客、または観客が100人以下での実施が可能であればということでしたが、6校が延期、2校、単学級で1クラスが小さい三重北小学校、八郷西小学校については実施の予定です。いずれも半日開催で、学年別等の見学という密にならないよう配慮された中での運動会となります。出席簿及び指導要録への記載についてはそこに書いてあるとおりです。

以上です。

○葛西教育長 三重県では緊急警戒宣言、これが出ていたわけですけれども、5月7日付でまん延防止等重点措置が国に認められて発動したと。その中にこの四日市市を含む北勢を中心とした12市町が指定されたということです。

その中で、教育活動については従来からこういうライン、もうこのような状態になった場合にはこういうラインでどういものがふさわしいという通知も文科省からあります。それから、三重県教育委員会からも参考にとということで通知もいただいております。それらを勘案して本市としても子どもたちの体験活動、これは学校教育の中でも極めて重要であるということから、警戒をきちんとしてやれるべきことについてはしっかりやっというところ、そういう考え方で修学旅行、自然教室等は実施していくと。ただ、四日市市の具体的な方針として、イベント等については延期ができるものは延期をしていくと。そして、不特定多数、あるいは多くの方が集まるものについては延期を考えましょうと。でも、場合によってはきちんと対応すればいいというものについては、無観客か、あるいは100人以内ということで実施していきましょうという方針を出しましたので、保護者の方が多

く集まる運動会についてはこのような対応にさせていただいたということになります。

これについて何か御質問がありましたら。

○伊藤委員 1つ気になっているのは、この時期、状況的に考えて、学校の健康診断というのは、昨年度、方針が出ていたと思うんですけど、今年度もやっぱり同じような感じで年度内まで認めるみたいな感じになっているのでしょうか。

○稲垣学校教育課長 今のところ、そうはなっていませんが、学校医と十分に相談の上、時期を決めていきます。まん延防止等重点措置が出ましたので、延期でやることも考えている最中でございます。

○伊藤委員 以前、6月中にどうこうという線は事実上ないといえないと。

○稲垣学校教育課長 今年もそうかもしれません。

○伊藤委員 そういうことですね。

○内村教育監 御存じのように、学校保健法で6月30日までに健康診断を終えるという法令的な根拠があるわけですが、昨年度はコロナでそれが困難な場合は年度内に行えという文書が文科省から届きました。それにつきまして本年度も同様にコロナの発生状況によっては年度内で実施すればいいというような通知が来ております。ただ、今、学校教育課長も申しあげましたように、市内の小中学校においては、内科健診については全ての学校が6月30日までに終わる予定でございます。耳鼻科健診について1校だけ校医の先生が時期をずらしたいというようなこともございましたが、この学校につきましては正直なところ感染が発生していた学校でございまして、ちょっと時期を見合わせたいということでしたが、現在調整しておりまして、6月30日までに行えるのではないかとということで、現在、校医さんと詰めておる段階ですので、健康診断については本年度大きな影響がないのかなというふうに考えております。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

○伊藤委員 本当にいろいろ対応してもらおう中でこれもちょっと悩ましいことやな思っていましたので。分かりました。

○葛西教育長 こういう健康診断がきちんとできないことには修学旅行や自然教室や、それから、水泳、こういう活動もできませんので、そこのところは本年度はそういう体験活動をきちんとできるようにという前提で動いていく。どうしても駄目なら、その時点でまた判断を変えていくと、そんな対応になろうかと思っています。よろしいでしょうか。

それでは、本市の新型コロナウイルスの感染者につきまして、説明をお願いします。

○**稲垣学校教育課長** 学校教育課長の稲垣でございます。よろしくお願いします。

資料、令和3年4月市立小中学校における新型コロナウイルス発生状況及びその対応についてというところを御覧ください。

まず、感染者数につきましては表で示させていただいたとおりのものでございます。4月28日までの推移をお示しさせていただいておるところなんです、5月11日現在では、ここよりさらに122名の陽性者が確認されておりますことをお知らせしておきます。そして、5月11日までにはというお話をしましたが、そんな折、5月9日には三重県まん延防止等重点措置が発令され、本市におきましては特に重点措置を講じる区域というふうに指定をされたところでございます。この期間が5月31日まで続くというふうになっております。

2番の市立小中学校での陽性者数でございますが、陽性者数については小学校9名、中学校3名ということになっておりますが、これも先ほどの日付と同じように4月28日、4月いっぱいでの話になっておりますが、先ほどと同様に5月11日までの集計をしますと、この数が小学校は9名から18名、中学校は3名から5名と大きく変わってきております。

学校閉鎖の回数につきましては、陽性者が出た場合にその発症日の2日前が感染可能期間となっておりますので、その期間中にお子さんが登校していた場合、接触者と濃厚接触者を特定したうえで、学校の場合、一緒に教室で勉強していたとか、そういうことも含めて接触者を特定し、学校を閉校して検査を実施していただいています。その回数が学校閉鎖回数ということになっておりまして、これも4回、2回となっているんですが、ここより5月には1回増えましたし、カウントはされておりませんが、ゴールデンウィーク中にも1回検査をしておりますので、この回数は含まれていないということで、今本当に四日市市は感染拡大については依然終息に至っていないという状況でございます。

私からは以上でございます。

○**葛西教育長** 四日市市も急激に増えてきたと。一時少し減ったんですけども、また昨日あたりから多くなってきていると、そういう実情があります。その中で本市の小中学校の陽性者ですけども、5月11日現在までで小学校の児童が16人、それから、教職員が2名ということで、そのうち学校閉鎖回数は5回と。中学校の場合は生徒が5人、それから、教職員が1名で、学校閉鎖回数が2回となっています。ですから、子どもが陽性になった場合でも、それこそ家族の方が発症した、あるいは検査の対象になったという時点

で休んでいただいている場合、それから、週休、休み、あるいは連休、そういうことがあって学校には影響なかったということがあって、それぞれ学校の閉鎖回数は大体3割から4割、4割も行かないんですけども、3割をちょっと上回るくらいになっております。

また、検査対象者が家族にいる場合とか家族等が発熱症状があると、そういう場合は学校日よりで保護者に出席停止、欠席としますから休むようにしてくださいと、そういう依頼や、それから、それぞれ保護者の方にもし土日に症状が出たりだとか検査を受けることになったら教育委員会へ連絡してくださいということで携帯の番号もお知らせをしています。そのこのところの案内の記述の中に家族の方が発症した、あるいは検査を受けることになったら学校はお休みしてくださいと、そういう周知もすぐメールでさせていただいております。現在、そんな状況になっております。

それでは、その次に、学校の対応につきましては指導課長が話をさせていただきましたので、博物館の対応について紹介をお願いします。

**○廣瀬博物館副館長** 博物館で新型コロナウイルスの緊急警戒宣言を踏まえて行った対応について御説明いたします。

博物館では、通常、特別展、常設展、あるいはプラネタリウムの番組投映というのをやっております。今回の警戒宣言に当たっては、土日祝日に開催する行事、催物、そういったものに対して対応しました。考え方は、事前申込みのイベントについては人数も制限されていることから、これは通常どおり開催して、当日の先着順のイベント、当日参加のイベントについては、これは全て中止ということで、そこに記載の初めてのプラネタリウムだとかギャラリートーク、あるいはワークショップに関連するようなものを中止しています。そして、初めてのプラネタリウムと時空街道ツアーというものはプラネタリウムの番組を活用した事業ですので、その番組の変更ということで、その下のファミリー番組と一般番組に振り替えたというような対応を取りました。

以上です。

**○葛西教育長** 図書館と久留倍官衙遺跡公園についてはこのような状況となっております。

何か御質問がありましたら。

博物館は現在企画展をやっていますけれども、その入場の状況、それから、プラネタリウムの観客、どのようなものですか。

**○廣瀬博物館副館長** こちらに関してはやはりお客様の御来館自体が減ってしまっていて、展

覧会についても平日だと本当に30人から40人、今は小学校の学校見学というのがありますので、そういったときに70人、80人という数字になる。あと、プラネタリウムにつきましても、土日であっても1回当たりの投映で入っていただくお客さんの数が大体40人程度ということで、今は70人1回当たり入っていただくようにしているんですけども、その半分ぐらいというところになっています。

○葛西教育長 プラネタリウム、私も最近お邪魔して見させていただいたんですけども、若い方がよく来てみえると。非常に人気があるんだという感触を得ました。もともとは百二十何席だった？

○廣瀬博物館副館長 140入ります、もともとは。

○葛西教育長 もともと140席あって、それが70席にしてあると。そこでまた40人程度ですから、あの空間は感染対策はきちとなされていると。それから、見終わった後はきちとアルコール消毒もしていただいていますので、安心して御覧できるんじゃないかなというようなことを思っています。

図書館の本を借りに来る方、返しに来る方、これはどうですか。

○高嶋図書館長 やはり通常よりは少ないです。滞在の時間も大体2、3時間です。放送で長時間の滞在は御遠慮くださいということを言っておりまして、滞在時間も従来よりは短い傾向にございます。

○葛西教育長 そうということで、駐車場がないという苦情が今まではよく寄せられていたんですけども、最近は長時間の滞在を遠慮していただくということで、そういう苦情もないと聞いております。

○数馬委員 1つ図書館で、本を消毒する、滅菌するというか、機械を購入されたとありますけど、お幾らぐらいするものなんですか。

○高嶋図書館長 80万ぐらいと聞いております。

○数馬委員 それは業者というか、普通に購入できるものなんですか。

○高嶋図書館長 業者を通して購入したということですので。

○数馬委員 何の会社になるんでしょうか。

○松岡副教育長 これは本当に限定的な会社しか作ってなくて、図書館流通センターで見積りなんかを頂戴して、全国各所に1台なりということで入っておるものでございます。これを県立図書館であるとか桑名図書館さんなんかも入れているものでありますので、本市においても入札でこの機械を入れてきたと、そんな経緯でございます。

○数馬委員 ありがとうございます。本の好きな人にはとてもうれしいことだと思いますので、ニュースを見させていただいてよかったなと思ったもので、私もばんこの里で今、ライブラリーを作っているところなんですけど、本の貸出しはもちろん今はできないねと言っているんですけど、見ていただいた後の始末をどうしようかというのが決まっていなくて、まだオープンもできていない状態なのでちょっと参考までにお聞きいたしました。ありがとうございます。

○葛西教育長 本を消毒できる冊数も何種類かなかった？ たくさんできるのと。

○松岡副教育長 一度に消毒できる冊数も、ちょっと数字を忘れちゃったけれども、二、三種類あったと思います。形によりますね。

○数馬委員 とにかく調べて、そんなに予算がないものですから、1冊ずつで構わないのでできる方法を考えたいと思っております。ありがとうございます。

○葛西教育長 ほかにこの新型コロナウイルス感染症関係でお尋ねのことがありましたら、どうぞお願いします。よろしいでしょうか。

## 2 教員の時間外勤務状況及び働き方改革について

○葛西教育長 それでは、続いて、報告事項の教員の時間外勤務状況及び働き方改革についての説明をお願いします。

○稲垣学校教育課長 学校教育課長の稲垣でございます。どうぞよろしく申し上げます。

資料を御覧いただけますでしょうか。資料の説明をさせていただきます。

教員の時間外勤務状況及び働き方改革についてというところなんですけど、1つ目の項については平成30年度から令和2年度までの月別の小中学校の教員の時間外勤務の時間数の経緯を示してございます。その下の表、棒グラフになっているものが上の表の一番右の数字を並べて比較したものです。こうして見ますと、平成30年度から2年度、この3年間、働き方改革が叫ばれてもう久しいわけですが、こういうふうにして学校としては平均の数については明らかに少なくなっており、働き方改革は着実に進んでいるということが見られます。小学校においても、特に中学校においても縮減率が30%を超えるなど、各校において努力をしている働き方改革というのは着実に進んでいるということがうかがえます。

その原因を分析しました。裏面を御覧ください。

そこにはこれまで体制であったり、ハード面であったりで取り組んできたことがござい

ます。令和元年度には学校業務アシスタントの全校配置、これは国や県に先立って本市独自にやったものでございます。それと、高性能コピー機の導入、部活動協力員の配置、こういうふうなことを筆頭に令和2年度につきましても様々な施策を展開しながらハード面、体制面については整備をしてきた。これがまずは平均の時間外を減らした要因となっているのではないかと分析します。

令和3年度を取組でございしますが、令和3年度を取組としましては、ハード面や体制面の整備については今後も考えていくとはいうものの、今本当に必要なことは何かということで目標を立てさせてもらっています。これは全小中学校に成果指標と活動指標ということで出しております。校長会を通じてではございますが、具体的には、各先生に時代に合った仕事のやり方、業務改善、一般的に言われている在宅勤務であるとかリモート勤務というものはなかなか教員については難しいのですが、時代に合った働き方、業務改善ということは必ずできるはずでございますし、今、時代はGIGAスクール構想もあっていろんなICTを駆使した授業の行い方も含めて業務改善が求められているところですのでそれを真剣に教員が取り組んでいくこと、学校が取り組んでいくことがまず1つ大きなことかなというふうに思います。

そして、もう一つはやりがいと健康のバランスを取っていくことが非常に重要でございます。時間外勤務とか勤務時間の縮減の話になると必ずいっぱいやっている人が昨今はいまぐ仕事が進められない、とろくさい人みたいな捉え方をされる風潮になっているんですけども、そうではなくて、本当はその一生懸命やってくれている方の健康管理が我々としては一番気を遣って、それを管理職が意識を高く持ってやっていかなければいけないということを強く訴えていかなければいけないと思っております。つまり、サービス管理と健康管理のバランスを取りながら学校に訴えていくということ、管理職の意識向上とチームワークの醸成というふうなことを令和3年度は強く訴えていかなければいけないなと思っております。実績値としても出ておりますが、やはり今さらながらではございますが、教員の働く環境といいますか、全体を見ても720時間超えをしている教員が依然いると。本当に過労死ラインだと言われながらも何年もたっているんですけども、依然そこについてはゼロにはなっていないというところについて、今一度、管理職に働かせている側の意識として強く持たせることが必要だと考えているところです。

一旦ここまででお願いします。

○葛西教育長 このように現状について説明していただきました。着実に長時間勤務、7



20時間以上の長時間勤務が少なくなっているものの、一定数はいると、そういうことです。それにどうメスを入れていくかということで、今、期首面談という仕組みが学校でもあります。期首面談と、それから、年末には期末面談というのがありまして、教職員一人一人が校長と面談をします。その中で様々なことについて目標を立てながらこうしていこうと相談もするわけです。その中でこの長時間の方、それから、随分勤務時間は減ってきているんですけども、自分の働き方についてどう改善していくかと、そういう面談も行います。それで、校長が一人一人の教職員と向き合って働き方について重点的に変えていこうとしていることはどういうことか、あるいは時間数についてどう捉えているかと、そういう面談もしながら特にこの長時間勤務に対しては減らしていこうということで教育委員会から各校長に指示をしておりますし、そして、校長と教育委員会との面談、その場でもどうやって取り組んでいるかということも聞いていくと、そんな取組を中心にやっております。

○**豊田委員** 今お話を聞かせていただいて、いろいろ御努力で時間外が減ってきているのはいいことだなと思うんですが、一方で720時間超えの方がいらっしゃるとすると、平均値というよりも中央値が問題になるのかなと思っていて、平均値はならされてしまうので分からなくなってしまうので、出し方が難しいとは思いますが、実績を見ていくときに本当に減っているのかどうかというのが反映されているかがちょっと難しい見方になるかなというのを1点感じました。

それから、令和2年度、新型コロナウイルス感染症でいろいろな対策をなされたと思うんですけど、それが結構急激なところで業務負荷がかかったように記憶しているんですけど、時間外はなかった実績になってくるというのが何か相矛盾するような気がするんですけど、この辺りとかをお聞かせ願えればと思います。

○**稲垣学校教育課長** 新型コロナウイルスに対する対応で業務負荷という部分では、普段やっていないことを突然やることになったわけですので、確かに負担感というのは増えたと思います。しかし、一方で休校期間とかがあって、そして、子どもを帰す機会というのも何回もあったわけで、やっぱり子どもが学校にいないと先生はその期間、仕事量というか、子どもと向き合っている時間が減れば、その中で業務をやりくりしますのでこういった数字になってくると思っています。

○**伊藤委員** 令和2年度の月の様子を見てみると、それまでの傾向と随分違うのは特に4月、5月であるので、確かに時間は減ってきているんですけども、これが順調に進んでい

るかどうかというのはもうちょっと今年度などを見て働き方として変わってきているのかという分析をしていかなきゃならないなというのは感想として思うんですね。さっきも出ていましたように、700時間を超えているような人であるとか、その辺りの意識改革を含めて、これから進めようとしている教員とこの働き方改革が一体的にならないと本物になかなかかなりにくい、そのために何をしていかなきゃならないか。市がやることとか、人的な問題は国がやっと言い出しましたけれども、ここが加わってこないといろんな意味で進みにくいなというふうなことを思うんです。例えばチーム学校にしても、いろんな人材をどう活用していくか。その活用の仕方にしても、本当の意味でその辺りが機能しないと働き方改革につながっていかないだろうというふうな思いもありますので、今後その辺り、四日市市が業務アシスタントであるとか、その辺りを入れられたというのは県も含めて学校にはかなりの効果が実際出ていると思うんです。物的な意味ではコピー機にしてもやはり大きいだろうと思います。そういう意味ではいろんな大きな、市がやれることで縮めているんだというふうに思うんです。根本的なところで今後の教育の進め方として必要になってくるのはもっと人的なことであるとか、そういう環境整備が伴わないと厳しいので、そこも併せながら一気にはいかないと思うんですけど、しっかり見ていかなきゃならないなというふうに思います。

そういう意味で1つ質問があるのは、今年度、保護者及びコミュニティスクールに参画している地域人材を対象にした学校業務改善アドバイザーによる講演会というのが企画されているんですけども、これは例えば内容的にこういう方々にどういうことをお話ししていただいて次へつなげようとしているのかというのが今分かっている範囲でありましたら、教職員は恐らく意識改革のことだろうと思うんですが、この方々へはどんな企画であり、もくろみであるのかなというのを思うんです。

**○稲垣学校教育課長** これは本市が依頼している業務改善アドバイザーである妹尾昌俊さん、国の中教審の委員にもなっていていただいていた方なんですけど、その方を招いていろんな視点からお話をいただく。まさに教職員としてはそういうふうな意識改革の部分、そして、コミュニティスクールの委員長の委員長会議においては、先ほど言っていたチーム学校としての外部人材を活用して、そのコミュニティスクールは評価だけではなくて、学校への参画というところをぐっと比重を上げてもらうような意味でも学校の働き方改革ということを頭にして、そういうアプローチ、それぞれの立場のチーム学校への参画、そして、業務改善というのは学校の行事であったりとか、まさに取組の参画を担う人たちに対

して研修をしていただければという、そんなつもりでそれぞれの部署でやっていくつもりでございます。

○葛西教育長 いかがですか。

○伊藤委員 ぜひその辺はこれから進めなきゃならないところではないのかなと。一部学校においてはその辺りが進められているところもあると思うんですけども、やっぱりコミュニティスクールや学校運営協議会にしてもその辺りのことが理解されて、そして、学校の教育活動であったり、運営であったり、その辺りに一定の参画と言うのでしょうか、互いに進められるような方向に持っていけるように今後していくことが働き方改革という視点からもとても大事なんだろうなと思うので、ぜひこれを機会にこれからの地域と共にある学校の進め方の一歩というんでしょうか、1つの転換期、新たな方向性が出てきたかなという期待をしています。

○葛西教育長 コミュニティスクールについてはそういう方々、参加していただいている方々を対象にして学校の働き方改革、この働き方改革が勤務時間数を減らすということではなくて、どういう教育をしていくのかということも踏まえて周知をしていく必要があるのかなと思います。

それから、働き方改革と本市の教育を一体としていく必要があるという御指摘をいただきました。現在、第4次の学校教育ビジョン、これを検討しているわけですけども、その中で働き方改革と本市がこれから進めていく教育、これとの一体的な取組、これは教育総務課かな。今現在進めていることについて話をしてください。

○渡部教育総務課政策グループリーダー 政策グループリーダーの渡部でございます。

今、私どものワーキンググループを中心にこれから具体的な検討を進めていこうかという段に入っております。前回の教育懇談会等々で御意見いただいた指針を踏まえながら、今教育長が言われましたように、働き方改革、これを何のためにするのかというのを深掘りする中で、先ほど来議論に出ていますような子どもと向き合う時間の確保、それから、教員の方の健康管理、そういったところを総合的に考えまして新しい第4次ビジョンのいろんな箇所にもその辺りを目配せをしていきたいと、こんなふうに考えておりまして、これから個別政策の議論をする中でなるべくその趣旨を取り入れたビジョンづくり、これを進めていきたいと考えてございます。また委員の皆様にもその辺り、こちらの検討を進めましたら御意見をいただけるように資料作成等々を進めてまいりたいと思いますので、ぜひその節はまた御意見を賜ればありがたいなと、このように考えております。

私からは以上でございます。

○葛西教育長 その中にいろんな活動があります。グループリーダーから今報告がありましたけれども、その中の1つの視点として、要はICT、これをどうそれぞれの校務の中に入れていくかと。そのことによって効率化、あるいは効果的な使い方、そういうこともできてきますから、その辺りについてもいろんな教育活動の中、あるいは先生方の校務の中に入れていくかというか、そういうことについても横串を刺して仕事のやり方についても考えていきたいと、思っております。よろしいでしょうか。

## 5 閉会

○葛西教育長 それでは、次回のことについて、教育総務課長から説明をお願いします。

○杉本教育総務課長 次回、5月19日水曜日、9時30分から定例会をこちらの教育委員会室で開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○葛西教育長 以上をもちまして令和3年第7回教育委員会会議を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

午前10時41分 閉会